禁煙治療の保険適用の未実施の基幹病院、グループ宛てに、以下の要請書を順次お送りしています。

平成 27 年（2015 年） 4 月 20 日

〇〇〇〇　病院長さま（または**グループ御中**）

禁煙治療の保険適用施設への登録のお願い

一般社団法人／NPO 法人 日本禁煙学会
理事長　作田　学
http://www.nosmoke55.jp/
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201
Tel 03-5360-8233

謹啓、市民・住民、また国民の健康推進と病気・疾病治療などへの日ごろのご尽力に感謝申し上げます。

私たちの団体は、非喫煙者の健康をタバコの危害から守る啓発と禁煙推進・受動喫煙防止事業、また喫煙者の禁煙支援とサポートを全国的に行っている一般社団法人／ＮＰＯ法人の学術団体で、3300 人を超える医師、歯科医師、看護師、薬剤師など医療従事者、また弁護士など多職種の会で禁煙推進に取り組んでおります。

禁煙治療の保険適用（ニコチン依存症管理料）制度が 2006 年から始まりましたが、年々その治療施設は増加の一途で、9 年で 15,600 を超えるに至り（病院に限れば 30%弱）、全国各地の医院・診療所・病院等で、我が国の２千万人を超える喫煙者の禁煙サポートに取り組んでいただいているところです。

本学会では、それら禁煙治療の保険適用施設情報を厚生労働省の地方厚生局から入手し、都道府県別にその一覧をホームページに公開・公表し、喫煙者の方々が禁煙治療を受ける参考としていただけるようにし、またそれら施設の参考にしていただければと思っております。

禁煙治療は、喫煙者の喫煙離脱と健康づくりだけでなく、周りの受動喫煙の危害をなくし、社会的損失を低減するためにも優れた医療制度です。禁煙治療に取り組むことは、言うまでもなく、治療効果を高め、各年齢層の健康増進、健康寿命の延伸など、より多くの実りをもたらすことと存じます。

・大学病院（本院）では、すでに 85%で保険適用の禁煙治療を行っています。
・病院全体では、既に 30%近くが保険適用の禁煙治療を行っているところです。
・**貴病院では、まだ行われていないようです**（or 貴グループ病院の禁煙治療実施率は

約　　％です)。(行き違いで、既に実施済あるいは準備中の場合はご容赦ください)

・未実施であるようなら、基幹病院として、是非に禁煙治療の保険適用施設としてご登録いただき、外来・通院患者や入院患者の禁煙をサポートいただけるよう、ご検討をよろしくお願い申し上げます。
（貴病院と同種の病院一覧を同封しましたが、既に　　％が実施済です）

禁煙治療に保険が使える医療機関の都道府県別の数と全国総計
http://notobacco.jp/hoken/sokei.htm

各種病院の禁煙治療の保険適用の有無と％
http://notobacco.jp/hoken/kokuritutabyoin.htm

本学会では、禁煙指導の専門医療者・認定者・禁煙サポーターの認定制度を設け、年２～３回の研修会の実施、「禁煙学第三版」書籍の発刊（南山堂）、禁煙会誌の発刊、学術総会開催、また禁煙推進の諸情報を発信しておりますが、
保険適用による禁煙治療を開始するにあたり、上記の「禁煙学第三版」や本学会ホームページ記載の「ニコチン依存症管理料」をご参照いただく他、ご不明な点がございましたら、禁煙学会事務局にご連絡いただければ、情報提供等の支援・協力もさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

敬　白